（別紙4）　　平成　29　年度　　評価確定日　平成29年8月21日

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4072400320
法人名	社会福祉法人　明筑会
事業所名	グループホームひかり　（ユニット名　　）
所在地	筑後市尾島510番地1
自己評価作成日	平成29年6月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7－1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年7月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

〇母体の軽費老人ホーム船小屋荘には集会室（地域交流スペース）があり、ひかりの利用者も地域の一員として様々なボランティアによる交流行事や、介護予防レクや歌クラブなどの余暇活動にも参加し楽しみや社会性の維持ができるようにしている。
〇リビングが広く利用者同志は「集いの場所」になっており、生活リハビリを通じた交流などもでき、役割や意欲的な暮らしができるように支援している。
〇事業所は訪問看護ステーションみやまと連携しており、利用者が終末期となっても"最期までひかりで暮らしたい"という願いを叶えることが出きる。
〇職員は情報共有や、ホウ・レン・ソウ・の徹底に努めており、チームワークがとても良い。

平屋建て、1ユニットの事業所は、緑豊かで広大な敷地を母体の軽費老人ホームと共有し活用している。樹齢400年の大木、シンボルツリーを想わせる樹齢60年を経る5本の桜の大木や藤棚は圧巻で、開花時には利用者も日々見上げて満足されている。日々の暮らしにおいては、管理者と介護スタッフとの関係が良好であることから、当然利用者を温かく包み込んでおり、利用者の表情から居心地の良さが伺われる。地域との親交では、小学5年生が授業の一環として、高齢者とのふれあい交流の学習で毎年12月にきて、桜草の植え込みやリコーダーの演奏、暮れの餅つきなどをして、利用者とともに楽しい時間を過ごしている。日々利用者に寄り添うスタッフの意見や提案で排泄ケアがより改善される等、管理者は現場の声を傾聴し介護の質の向上に努めている。また、特に自然災害が心配される今日、どんな災害にも緊急避難できる訓練を3ヶ月に1度地域住民の参加もあり、消防署の指導の下に実施している。高齢者が安心してその人らしく過ごすことができ、地域に信頼される存在感のある事業所である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）	〇	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,38）	〇	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	〇	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）	〇	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	〇	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	〇	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		〇	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	〇	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	〇	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		〇	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に唱和し全職員で意識し、また振り返り、理念に沿った支援に努めている。	当ホームの理念は、職員全員で意見を出し合って検討して作成している。「地域の中でその人らしくいきいき、ゆったりと過ごします」を全職員で共有し、玄関にも掲示しており、職員会議や「自己評価」の中で振り返ったり、朝礼時に唱和し実践につなげている。	
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃より、地域の方々が気軽に足を運べるような関係づくりに努めている。地域の小学校との交流行事もあり、招いたり出向いたりしている。	近所のお年寄りが畑で育てた野菜をホームに届けたり、畑仕事の一休みにお茶に寄ったりしている。また、地域の小学校の児童（5年生）が桜草を植えに来たり、リコーダーの演奏、暮れの餅つき等に来て、利用者も共に楽しめており、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	よりあい会を定期的に開催し、自由に語り合える場づくりや、地域デイサービスに出向いて講演をするなどの機会もつくっている。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	保険者で作成の「サービス提供状況報告書」に基づいた報告をし、参加者とは報告内容について意見交換をしている。	利用者のホームでの過ごし方や行事の報告等の取り組みを説明し、理解を得ている。また、参加者で家族会（筑後市家族会会長）の方の提案で、認知症カフェ「よりあい会」を当ホームで開催し、のぼり旗や回覧板で参加者を募りにぎわっている。	
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市内のグループホーム部会の定例会や講演会にも市の担当者が時々参加したり、運営推進会議の中でも情報の共有に努めている。	空き部屋があるときには、入居の受け入れができることを役所に出向いて相談したり、役所から入居の相談を受けることもある。また、自然災害や事故防止について等、相談して指導や助言を受けており、協力関係を築いている。	
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、事業所のカンファ年間計画表及び法人全体の内部研修年間計画表にもテーマとして取り入れ、職員全体で学び「身体拘束をしないケア」に取り組んでいる。	玄関の施錠は夜間のみである。身体拘束をしないケアの研修は、法人が行う研修とホーム独自でも研修を行っており、全職員が参加している。現在3名の利用者が事故防止の観点からセンサーマットを使用しており、使用に当たっては医師の指示と家族の了承を得て使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人全体の内部研修年間計画表に取り入れており、外部講師を招いて学ぶ機会もあり、知識の習得にも努め虐待防止に徹底している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体の内部研修年間計画表でテーマにし、外部講師も招き知識の習得に努めたり、母体の軽費老人ホームの利用者の活用事例を基に研修をすることもある。	現在制度を活用している方はいないが、法人で定期的に行う研修に全職員が参加し学習している。現状では、全ての職員が制度について周知できているとは言い難い。	家族が訪問時に目に触れる場所にパンフレットを設置し、職員も家族に説明できる知識を習得するよう期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づいてホーム長が十分に説明し、家族の疑問点などがないかも確認している。介護保険法改正による改定などでは必要に応じ同意書を家族から頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置しているが投函されている実績はない。家族会の開催や面会時にはご意見を積極的に伺うことに努めている。	年に1度家族会を開催しており、職員が同席せずに家族だけで話し合える時間も設定している。また、ホームの夏祭り等のイベントの時には家族にも参加してもらい、要望等が言い易い環境づくりを心掛けている。利用者の身の回りの管理等要望があれば職員間で検討し改善している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	自己申告書2回／年の中に自由に意見を書くことができ、意見についてはホーム長が把握後、管理者、代表者などで協議している。	カンファレンスや会議では、全職員の参加を基本としている。職員は自由に意見や提案をしており、最近では、ケアに関して職員の提案が採用されている。また、年に2回提出する自己申告書でも思いのまま記載し、代表者や管理者間で検討し、運営に反映されている。職員の異動については退職者もなく、法人間の異動も行われていない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己申告書2回／年の中で自己アピールや考えなど伝えることが出来る。又キャリアパス、給与規程も明確にし職員は閲覧できるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用時は、経験や資格、意欲など考慮し採用している。職員には毎月有給休暇を取得できるようにしている。	現在職員は全員女性のみであるが、職員の採用にあたり、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。高齢者の介護に適しているか、仕事に対する意欲があるか否かを重視している。急な休みにも対応が可能であり、職員間の協力体制が良く働きやすい職場である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所のカンファ年間計画表でテーマにし、利用者の人権と意思の尊重など学ぶ様にしている。	老人施設協議会が行う人権研修に参加し、他の職員には伝達研修が行われている。また、年に1度ホーム長が全職員を対象に人権研修を行っている。特に排泄介護等では羞恥心や利用者の人権を尊重したケアを心掛けている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自己申告書には個人が自主的に学んでいることや努力していることなども記入ができ、外部研修にも積極的に参加できるような機会をつくっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム部会や県のグループホーム協議会の定例会や研修会に参加し、資質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式を活用したアセスメントシートにより、出来る事出来ない事や生活歴、本人の願いなど家族とも情報交換し、本人中心の介護計画に沿った支援に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の生活情報を十分に聞き生活環境の変化に気配りをして家族等少しでも安心できるような対応に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に本人及び家族の状況をできるだけ把握しグループホームの中で出来ることを伝えニーズによっては他のサービスについても説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る力をなるべく引き出すことが出来るような声かけをし、気持ちに寄り添い意欲的な生活が出来るように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会は自由に来ていただき、家族との外出などの機会もつくれるようなはたらきかけをし、日常生活の様子も細やかに伝え情報交換しながら本人が安心してゆっくりくらせるような支援に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が、馴染みの人と会う機会づくりや、慣れ親しんだ場所へ出かける事が次第に難しくなってきているが、面会時には気配りをしている。	在宅時からのお寺参りを毎月家族同伴で出かけたり、系列の軽費老人ホームに入所している友人を訪ねたり、馴染みの関係の継続支援をしている。また、希望者には年に数回、利用者の「ふるさと」へドライブを兼ねて訪ねており、懐かしみ喜ばれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がお互いに話しやすく、安心できるような居場所や生活リハビリを通じた交流などもできるような関係づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	最近では、ほとんどの利用者は最期までひかりで生活ができることを望まれており、看取り後はグリーフケアには努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやサービス担当者会議時に本人の思い、希望、意向を把握した上で家族の意向も取り入れながら介護計画の作成を行っている。	日々の関わりの中で会話や表情を記録に残し、希望や意向を把握するようにしている。意思の疎通が困難な方には言葉かけの際、家族から聞き取った好みのものや趣味などを語りかけ、表情の変化を読み取り意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族との面談で情報収集を行い入居後も生活歴など本人の会話の中から聞き取り把握出来る様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント、モニタリング、カンファレンスなどで現状の把握に努めており職員の申し送りで細かな情報交換を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファの中で介護計画については職員全体でアセスメントし、家族の意向は面会時などに伺い、本人の意向は随時尋ねて「そのひとらしい」介護計画を作成するように努めている。	担当職員とケアマネジャーを中心に、毎月全員参加のカンファレンスで介護計画を検討し、意見交換が行われている。家族の意向は家族の訪問時や電話で確認し計画に反映している。定期のモニタリングだけでなく、状態の変化等必要に応じて計画の変更を行うようにしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者を担当制にしているが、日々の個人記録には本人の言葉など具体的に記録し全員が情報共有に努めている。状態変化などがあれば全職員でアセスメントをし、介護計画を見直している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームでの生活で本人のニーズに十分対応できないと考えられるときは別なサービス利用を説明し提案するようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居歴が長くなっておられる利用者が多く、入居前は楽しみにされていた地域デイサービスへの参加お誘いがあっても、「早く帰りたい」と言われるなど地域資源との協働の機会は少なくなっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれ利用者は希望のかかりつけ医があり、定期的な往診の他に急な体調変化時はかかりつけ医の指示で外来受診などの付き添いをし家族にも随時連絡をしている。	事業所の協力医は2週間毎の訪問診療や歯科訪問診療がある。本人や家族の希望があれば以前からのかかりつけ医への受診もしている。家族が同行できない時は職員が同行し、主治医からの情報は家族・職員が共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所は訪問看護ステーションと契約をしており、毎週の訪問時には病状変化や気づきを報告している。体調変化時はその都度電話連絡をし対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は時々病院に出向き病院関係者と情報交換をし、なるべく早期退院に向けて支援をしている。退院後は状態に合わせた生活ができるように支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の意向については事業所の看取り指針に沿って支援ができる様に体制を整えており、主治医から終末期であると所見があった場合には医療保険から訪問看護を受けながら、看取り支援を行っている。	入居時に重度化や終末期について事業所の体制や支援内容を説明し、意向を聞くようにしている。状態に変化が生じた場合は家族と話し合いを行い、再度意向の確認をしている。主治医、職員、訪問看護がチームとなり、家族も安心できる支援体制ができている。家族の宿泊や食事の提供も可能である。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修やカンファレンスで様々な事故や急変時の対応については学ぶ機会をつくっており、消防本部の署員を招いて救命救急時の講義や実践指導も受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1回／3カ月緊急避難訓練を行っている。地元の消防団の方や地域の方を招いての訓練も行っているが火災の想定が多く地震、水害の想定も、もう少し行っていきたい。	避難訓練は利用者、家族、地域の方や消防団と一緒に行い、夜間想定も含め年に4回実施している。耐震のため家具の固定なども行い安全対策に努め、備蓄品は隣接の母体施設と共同で地域の分も設置している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修やカンファレンス時に尊厳、権利擁護、言葉使いについては学び大切にした支援に努めているが、言葉遣いに関しては十分とはいえない対応の仕方の時がある。	人権や倫理については内部研修を行い、外部研修を受けた場合も研修内容を発表しており、職員は理解している。不適切な言葉かけや対応があった時は互いに注意する環境がある。排泄時の声掛けも周囲に気づかれないように本人だけがわかるように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の様々な場面で本人の思いや希望を大事にしてコミュニケーションをとるなど自己決定出来る様な支援に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者おひとりおひとりの生活リズムを大切にし、自分のペースでの生活を支援しているが、入浴に関しては職員業務の都合で行うことが止むを得ない時もある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服など本人の好みで選んでもらいスカーフなども取り入れながら明るい装いになる様に心掛けて支援している。散髪は1回／2カ月訪問美容を利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを聞いた献立や、メニューもワンパターンにならない様し、盛り付けにも工夫して食事作りをし、準備や後片付は、ほぼ毎日、職員と利用者が一緒に行っている。	利用者の好みを聞き献立に活かし、食事の下ごしらえや食器洗いなどを職員と一緒に会話しながら行っている。誕生日には家族を招き、利用者の好みの食事を提供し、一緒に祝うようにしている。また、出前寿司をするなど食事を楽しんでもらう工夫もしている。昼食は船小屋荘から調理したものを頂いている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすい様に切り込みをいれたり、柔らかく煮込んだりと、利用者の状況を把握提供している。水分は本人の好みの飲み物で、不足しないように工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	2回／週、歯科による口腔ケアと、毎食後の声かけや、利用者によっては毎食後職員介助で口腔ケアを行い清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導、トイレでの排泄を心掛けている。夜間帯はリハビリパンツ使用の方も日中は布パンツに交換しトイレで排泄しパンツの上げ下ろしなど出来る事は本人で行っている。	食事前後の声かけや、意思表示ができない方へは動作や表情から排泄意を推し測り、トイレでの排泄ができるように努めている。入居時には紙パンツであった方も布パンツへと改善できた方もあり、自立にむけた支援を心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況により、ヤクルトやプルーン等を提供している。また、緩下剤を体調を見ながら与薬し便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否の時は無理強いせずにタイミングに合わせ支援している。午前、午後と好きな時間に入浴出来る様に努めているが夜間帯の入浴は実施していない。	基本は週2回の入浴も体調によってできなかった場合は、他の日にも入られるようにしている。拒まれる場合には声かけを工夫し、入浴してもらえている。お湯も一人ずつ変え、季節湯や入浴剤を使用するなど、一人ひとりゆっくりとのんびり楽しんでもらえるように支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は午後居室で休息したり、ゆっくりとリクライニング椅子で休息されたり、読書をされたりと本人が好まれる過ごし方が出来る様にしている。夜間は眠剤など使用している方はいない。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がない様に与薬時は声を出して名前など再確認している。服薬は事務所保管し、準備後はチェック表で再確認している。薬情は職員全員把握している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、食器の片付け、縫物など本人も積極的にされ、役割をおひとりおひとりが持つことが出来る様な支援に努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出の機会は少ないが、希望があれば外へ散歩へ行ったり、スーパーへ買い物へ行ったりしている。また、定期的に全員での外出や気分転換のため希望者はドライブへ行ったりしている。	天候が良い時は隣接施設の中庭まで散歩をして森林浴を楽しんだり、近くのスーパーに食材を一緒に買いに行くなど、外出の機会をもつようにしている。週2回の移動販売は本人の買い物等に利用している。家に帰りたいとの言葉がある時は自宅までドライブしたり、季節によってコスモスやイチョウを見に出かけたりしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から依頼されて事務所で、全員の利用者は小口現金を預かっており、希望や必要時は使える様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や近況報告のはがきなど利用者が自分で書けるように支援している。電話も職員が取り次いで時々は掛けられている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	いつも季節感が感じられるよう、リビングの壁面は工夫している。また、季節の花を飾り、リビングから外を眺めることができ、音楽を好きな利用者も多く心地よい音楽や、口ずさめるような音楽なども流している	リビングには季節を題材にした作品を壁に飾り、調度品は懐かしさのあるものを置いている。利用者はリビングで過ごす時間が多いため、お気に入りのソファーを配置するなど ゆっくりと過ごせるように工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者がそれぞれ好みの場所で過ごされている。リビングの南側から外を眺めたり、お気に入りの席で話の合う方と自由に過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は、家族と相談し本人が使い慣れた家具を持ち込み、家族の写真や、趣味の物などを置いて少しでも居心地よく暮らすことが出来る様にしている。	居室には使い慣れた家具や趣味の作品などが置かれている。家族の写真を、寝ていても起きた時も見える位置に置くなど、本人の大切なものがすぐ傍にあり、安心でき居心地よく暮らせるよう工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体を見渡すことが出来、視角が広いリビングとなっている。居室近くにある4か所のトイレは分かりやすく、夜間帯も自立でも可能な利用者もいる。		